

第7回浜松市立中学校における「学校に着ていく服」のあり方検討委員会 会議録

1 学校教育部長あいさつ

(吉積委員長)

- ・この検討委員会は令和5年度に設置をされ、今回7回目になる。昨年度4回開催し、3月の第6回検討委員会では、「学校に着ていく服」の理念と目指す方向性と、「学校に着ていく服」の実現に向けて必要となる観点や取組についてご検討いただいた。
- ・今年度は、協議事項にあるとおり、「学校に着ていく服」の実現に向け、制度を始め、職員や教育委員会などの各主体の取組をまとめたロードマップ、それから、各学校において生徒が主体となって検討を進めていくためのガイドラインを策定していきたいと考えている。
- ・本日は、事務局からロードマップの案とガイドラインの方向性をお示しさせていただく。活発なご議論をお願いできればと思う。

2 協議

(1) 「学校に着ていく服」の実現に向けたロードマップ（案）について

※資料1に基づき事務局から説明

(事務局)

- ・資料1をご覧いただきたい。これまでの検討委員会で協議した事項について改めて説明する。
- ・はじめに「学校に着ていく服」の定義である。これまでにいただいたご意見や児童生徒へのアンケート結果から、制服に対して悩みや不安、不満を抱えている子供が多数いるということ、それと同時に、小学生は制服に対するあこがれを持っていたり、学校代表として大会に参加したり学校行事や儀式に参加したりする際は制服がよいという意見があったり、制服が必要だという考えを持っている子供たちがいることも分かった。
- ・こうしたことから、市立中学校に通っている「全ての子供たち」の視点で検討を進めていくにあたり、「制服」という枠の中だけで議論を進めるのではなく、「学校に着ていく服」として範囲を広げることとなったものである。
- ・その中で、まず「学校に着ていく服」を「登下校や教育活動の場において生徒個人が選択・着用する服装」と定義しました。「学校に着ていく服」には、学校ごとに校則等で色や形、着用ルールが定められている服装である「制服」や、学校で着用することが望ましいとされる服装で着用の強制力はない「標準服」、体操服や校内着、「自由服（私服）」の一部も含まれる。
- ・そして、この定義のもとに、理念と目指す方向性を決定した。理念は、「学校に着ていく服」を実現するという主目的を明確に示すため、「全ての生徒が安心できる『学校に着ていく服』の実現」である。「全ての生徒が安心できる」という言葉や、目指す方向性を踏まえて各学校で取組を進めていくことにより、心理的安全性の高い学校づくりにもつなげていきたいという願いを込めている。
- ・目指す方向性は、そちらに記載の5つを設定した。①から④の方向性に着実に向かうことによって、⑤にあるとおり、生徒は人権が尊重されていると感じるとともに、多様性を認め合うことの大切さを実感できると考えている。

- ・こうした理念や目指す方向性を踏まえ、各主体に求められる取組を段階別に整理して「見える化」し、全体で共有することを目的としてロードマップを作成したいと考えている。本ロードマップには、いつまでに何をやらなければいけないかといった期限や縛りを設けていない。また、記載の順に取り組む、取組が完了・達成しなければ次の段階に進めないというものでもない。学校や生徒の状況、学校を取り巻く環境や実情に応じて、取組を前倒ししたり、段階をまたいで取組を継続したりすることも想定されるためである。
- ・「学校に着ていく服」の定義や理念・方向性とともに、本ロードマップを広く発信し、「学校に着ていく服」に関わる各主体である、生徒とその成長を支える大人たちに、どのような取組・役割が求められるのかを理解していただければと思う。
- ・なお、ロードマップには取組の概要を示すこととし、具体的な方法や手順等は次に説明するガイドラインにおいて示していきたいと考えている。

(吉積委員長)

- ・昨年度までご協議いただいた「学校に着ていく服」の実現に向けて、必要となる観点、取組について、段階別に整理したとの説明であった。
- ・ロードマップの案をご覧いただいた後、追加や修正、その他のご意見も含めてご発言をいただきたい。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・資料1のロードマップ案はこれまでの議論どおりでよいと思うが、資料1のロードマップ案から資料2のガイドラインに移った時に、要はガイドラインとの位置付けをどうするのかという事になる。
- ・ロードマップ案でいくと、各学校にだいぶ任せられている。任せられた上で、それぞれの学校で検討してもらって、それがある程度出てきた後にガイドラインが作られると。検討していく上でステージ1からステージ2という関係から言うと、ステージ2ぐらいに行ったときにガイドラインをどうするかという話であれば理解しやすい。要するに、ガイドラインという少し意味合いが重いものを教育委員会で最初に作ってしまうのであれば、各学校で議論させるなよという話になりかねないというか。
- ・資料1からの流れでいうのであれば、ガイドラインはもちろん最終的に作るが、走り出しはまず各学校にそれぞれ考えてもらう。検討は各学校に任せてしまっているわけですから、一齊に同じタイミングで結論が出るとはちょっと考えられない。ある程度の学校から結論が出てきて「自分たちはこういうふうに決めました」「私たちの学校はこういうふうにやります」ということをある程度集めた中で、全体としてのガイドラインはどんなところに持っていくかという話に移っていく。そういう立て付けの方がいいのではないかと思う。
- ・最初からガイドラインの素案を作ってしまうと、あたかも各学校には「任せた」と言っているが、実はそうではなくて「市がこういうふうにやると言っている」っていうのが最初にできてしまうというという印象を強く受けた。こちらのガイドラインというものを、どのような位置付けで考えているのかということをまず聞いてみたい。

(事務局)

- ・ロードマップは、あくまで各主体にこのような取組が求められるということを、見える化し理解してもらう、自分たちがどういうことをしていかなければならないのかということを明確に見せたいという趣旨で作っている。
- ・ガイドラインについては、「これをやれ」「あれをやれ」という作りではなく、各学校の実情などに応じて検討を進めていく上で「こういうところに注意してください」という、指針となるようなものを考えている。各学校が何もない中で進めるというとなかなか難しいところもあると思うため、進めていく中で大事なポイントをお示ししていく。
- ・あとは、急に『学校に着ていく服』を考えてください」とだけ言ってしまうと、ここに至った経緯であるとか、そういったところまで理解していただくことは難しいため、ガイドラインにはそういった点を含めて提示させていただき、学校の事情に合わせた検討の参考としていただきたいと考えている。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・私は「学校に着ていく服」のガイドラインが出ていくのかと思っていた。そうではなくて、これは「学校に着ていく服」を検討するための、検討の仕方のガイドラインであるということだと理解した。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・第3回から第5回くらいまで、論点の整理をずっとしていた。論点がどのように使われるかという話をしていたときに、これは各学校に「学校に着ていく服」を考える段階に、導入するにあたって指針となるようなもの、つまりガイドラインとして使っていくようにしたいから、という話があったかと思う。それをもとに作られていると思うのだが、ロードマップとガイドラインの主体、それは誰が参照するものなのか、どういう風に使うものかということがあるとよいのではないか。
- ・私は前回の検討委員会の時、理念の部分が決まったときにかなり感動した。丹野教授も確かに、憲法の前文のようなものだとおっしゃったと思うのだが、全国的にあまり見たことのない理念であるので素晴らしいものだと思った。委員の皆さんも全会一致で理念の方は決まったと思うが、「方向性」の項目について言えば検討していない。
- ・市としてはこういう理念で方向性はこうしていきます、それを元にロードマップで管理しながら、各学校でガイドラインに沿って進めていく。各学校でおのずと「学校に着ていく服」の全体像が見えますという段階を示すようなものがあればよいのかなと思った。
- ・もう一点、「学校に着ていく服」の定義で、図解したものが前に存在していたが、それがないところ「学校に着ていく服」は学校指定のものだということが普通なので、そこからスタートしてしまうと思う。いろいろ考えてあの図になっているので、あの図解は必要かと思う。

(浜松男女共同参画推進協議会 道喜理事長)

- ・ロードマップであるが、第1回か2回の時に鈴木代表が、実際に制服を作りに行った時に、注文用紙に男の子、女の子と書いてあるのが、かなり生徒にとってショックというか、押し付けられ

ているという事例をお話してくださったと思う。それが、かなり印象に残っている。

- ・結局、こういったことがある中で、実際に子供や保護者と接する業者にこれをどうやって伝えていくかというところが、少し抜けているのが心配である。地域の中に入れて、この「検討に当たっての必要な視点」、ガイドラインの4番のところに入れていただくのか、明確に企業、業者というのを入れるのかという点については検討していただいてもよいのかなと思う。
- ・理念としてこういうものができたとしても、実際に購入する現場としてはそこまで至っていない。そこの理解こそが必要なのではと感じたのだがどうか。

(事務局)

- ・ロードマップ案の教育委員会の取組に「『学校に着ていく服』の理念・目指す方向性等について理解啓発を図る」というものをあげている。理解啓発を図る対象としては、もちろん学校、教職員、保護者、地域、あと地域に含まれるところとして業者、販売店といったところも想定している。そういった部分はもちろん学校からも伝えていただくし、教育委員会からもお伝えしていく。

(浜松男女共同参画推進協議会 道喜理事長)

- ・ガイドラインなど、どこかに入れていただけるとよい。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・細かいことになるかもしれないが、「目指す方向性」の言葉についてお伝えしたい。①の「制服を含めて、生徒が安心して」とあるが、「制服を含めて」の部分はいらないと思う。そして「生徒が」の前に、「全ての」と入れるのがよいと思った。そして②は、「生徒主体」とあるが、小学生からも意見を聽けるようにしたらどうか。アンケートは小学校5・6年生が対象であり、小学生も含まれるというふうに思った。
- ・あと、主体となる生徒には、生徒会に所属するような子供たちだけではなく、現在学校からはじかれてしまっている子供達たちも含まれるので、多くの子供たちが参加できて意見を伝える場や、伝えられる方法を考える必要があると思っている。
- ・②の最後に「決定する」と書いてあるが、最終的に決定するのは生徒ではなく校長ではないか。全ての生徒が安心できる「学校に着ていく服」の実現は、それが民主的な方法で決められるということや、来年以降も継続して子供たちが主体的に考えて変えていく、その継続する方法も含めて校長が責任を持って子どもの権利を担保するということだろうと思う。
- ・そして、これら「学校に着ていく服」には、靴下やマフラー、傘、タイツなども含まれると考えるため、校則を丸ごと問い合わせ直して組み直すことも意味しているのではないかと思う。
- ・④に関しては、「子供の成長を支える大人たちが連携する」というところの「連携」と、「学校に着ていく服の検討」はいらないと考える。それよりも、子どもの権利を尊重することと、それについて大人が学ぶことが必要だと思っている。文言としては、「子供に関わる大人たちが子どもの権利を学ぶと同時に、子供の話をよく聞き尊重して、1人1人の選択に寄り添い支えていく」ということなのではないかと思った。

- ・⑤に関しては、「自分の人権と他の人たちの人権が尊重される」という事が同列で、同時進行かのように取れるので、まずは「自分の人権が尊重されている」と実感できることからスタートだと思った。
- ・「多様性を認め合う」の「認め合う」はきれいな言葉だが、少しひつかかった。認め合うというよりは、多様性はただそこに存在するものであるので、「学校に着ていく服」を通して、生徒は自分の人権と多様性が尊重される体験をし、自身がかけがえのない個人であることを実感できるということ、そして同時に、他の人も大切な個人であることを知るという、2つのことが必要ではないかと思った。
- ・ロードマップ案については、生徒の「Stage2」に「他の人の『学校に着ていく服』の考え方や意見を理解する」とあるが、「考えや意見を受け止める」ということではないかと思った。全ての子供が、他の子供の意見を全て理解することはできないし、その必要はないと思う。自分の選択が尊重される実感が大切であると同時に、他の人の選択はその人のものであり、周りはそれをただ尊重して受け止めるということではないかと思う。
- ・生徒の「Stage3」に「認め合い」という文言があるが、同じ理由で必要ないと思う。自分が尊重される、他の人を尊重する、ただそれだけが大切なのではないかと思う。
- ・「人権や多様性の理解を深める」という文言が、生徒と教職員のところに入っているのですが、保護者、地域、教育委員会に入っていないことが気になる。子供や教職員だけではなく、保護者、地域、市教委にも必要だと思う。多様性への理解はもちろんだが、子どもの権利の理解を全ての対象者に対して入れることも必要であるし、これは一度学んで終わりではなくて、繰り返し学んで、社会の前提として落とし込んでいくような必要性を感じている。

(吉積委員長)

- ・具体的な文言の修正についてご意見をいただいたが、事務局から何か確認があるか。

(事務局)

- ・後ほど改めて確認させていただく。

(吉積委員長)

- ・思いや表現も含めてしっかり確認するように。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・似たような点で、資料1の目指す方向性の⑤であるが、人権の問題は、日本人の子供だけではなく、外国籍の子供や外国人の人たちという意味も想像できるために、「多様性」という言葉はどこかに入っていて欲しいと思う。その中で、認め合うことの大切さよりも、多様な景色が生まれることによって、自分が出る杭にならない。つまり、同調圧力に屈さなくてもいいような景色が作られる。その結果自分の意見を言いやすい風土を作るという意味で、⑤を使ったらよいのではないかと思う。
- ・どうしても教育の現場では学ぶことの「目標」や「成果」、「成長」という言葉がついて回るが、人権としては成長してもしなくてもそこに権利はある。どうしても私たち大人は、子供に

対して「未熟だ」とか、「わがままじゃないか」「羨がなってないから何とかしなければならない」「社会を知らないから教育をしなければならない」と思うけれども、それ以前に子供の人権はある。「成長」や「学ぶ」という言葉は、気を付けて使っていくようにした方がよいと思う。

- それから、アンケートにも強く表っていた、経済性やリユース、制服が高いという問題に対する内容がここに全く入っていない。第3回の際に犬塚教授が「家庭の経済的負担の軽減や機能性の重視といった視点はしっかり活かせるような方向性の検討を進めてほしい」とおっしゃっていたので、その点については何らかの方法で入れていただきたいと思う。
- また、ミライ制服すすめ団としては、2023年1月に統一制服の要望をしている。ロードマップの何らかの段階で、「統一」または「標準服」の検討をしなければ、それが各学校の選択肢に入ってこない。何らかの段階に入れてほしい。

(東京都立大学 丹野教授)

- 先ほど事務局から「いつまでにということは入れずに作成した」と説明があったが、ロードマップがロードマップになっていない。通常の行政のロードマップは、資料2の今後のスケジュールにあるように、「いつまでに何をやる」というのを明確化していくことである。今後のスケジュールには、とりあえずこの1年間で何をやるかが記載されているが、それをもう一年延ばせば、もう少し具体的にいつまでに何をしていくのかということが見えてくるのではないか。
- 各校に任せているという点で書きようがないという事も分かるが、最低限次の2年間ぐらいの、この時期までにはこれくらいまではやるというところがあると、具体的に話しやすくなるのではないかと思っている。

(事務局)

- その点については、ガイドラインに記載していくことを考えていた。ロードマップについては、ロードマップと言いつつ取組を並べているだけのものになっているので、この名称がふさわしいかという点も含めてご意見を伺いたい。

(東京都立大学 丹野教授)

- 皆さんのが言っていたことで気になったが、本文に「認め合う」という用語を入れなくても、ここに書かれていることをやれば、認め合う社会が成立しているはずである。もし「認め合う」を入れるのであれば、目指す方向性の一番下に、「認め合う社会が実現する」みたいな形で入れることが素敵ではないかと思った。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- 最後に丹野教授がおっしゃった意見に私も賛成である。認め合い、尊重し合ったその果てに、相互の存在、自分も他人も最後承認し合えるというか、確実にそれがどちらも実現できる状態になるかということは、どこかには記載しておかないと、保険、保障にならない気がする。最後のところに、それによって多様性を認め合う社会、そういう学校を実現するという話が入ってくることについては、良いご意見だと思う。

- ・途中で参加できない回もあり、今一つよく分かっていなかったところもあるのだが、今日の議論を聞いていて、気になっていることがある。各学校が最終的に検討し、ある程度自由に決めていくということはよいと思うが、そもそもその話として、この「学校が着ていく服」の検討自体をやるということが、どこまで強制力を伴うのかということはっきりしない。
- ・結論として現状と何も変えませんとなることはよいとしても、とにかく基本的に検討することまでは必要なので、全校必ず検討してくださいということか。それこそロードマップ的に言うと、大体いつぐらいまでを目途に、一定の結論は出してくださいということを求めていく前提でよいのか。まずは、その出発点のところを確認したい。

(事務局)

- ・検討については必ず各学校で行っていただく。ただその検討結果については、各校の実情や現状に応じて異なってくると考えている。既に制服自体の検討が進んでいる学校では、その内容や着用のルールなどの見直しを図っていくであるとか、今ある制服を見直しつつ方針を見直すということもあるかと思う。

(2) 「学校に着ていく服」の実現に向けたロードマップ（案）について

※資料2に基づき事務局から説明

(事務局)

- ・資料2をご覧いただきたい。ガイドラインは「検討のガイドライン」であり、各学校が生徒主体で検討を行う際に留意すべきことをまとめている。前半と後半を分けるべきかどうかについては議論があったが、事務局としては一つにまとめて構成している。
- ・全体構成案の1から3で、これまで検討委員会で協議してきた「『学校に着ていく服』の定義」「理念や目指す方向性」「検討していく必要性、背景」を示す。背景としては、今の社会や子供たちを取り巻く環境、制服を取り巻く環境、保護者の経済的状況などがあり、そうした点に配慮しながら、各学校で「学校に着ていく服」を検討してほしいということを表すイメージである。
- ・4から7は、「検討に当たって必要な視点」や「検討の流れ」である。これは丹野教授からあつた「ロードマップ的にどのようなスパンで検討するのか」という参考になる流れ、ポイントを盛り込みたいと思っている。また、留意事項として、校則の見直しとの関連や、「一度決めたら終わりではなく継続して見直す」という意見を踏まえて、地域や保護者、小学校にも周知していくことを含めたい。さらに運用の見直しが必要であることも示す。
- ・最後に「こういった点に注意しましょう」という内容を、子供たちにも理解してもらえるよう、チェックリストのような形で参考に付けたいと考えている。
- ・ガイドライン案は事務局で作成するが、関係課や関係者（検討を行う生徒や職員、保護者、関係団体など）に方向性を伝え、その上で期待や懸念、また「生徒主体で検討するにあたってこういうことができたらいい」という意見聴取を行う。委員や有識者の皆さんのご意見もいただきながら、3月までには完成させたい。

(吉積委員長)

- ・事務局から学校単位で検討を進める上での指針ということで提案、説明があったが、構成案や今後のスケジュールも含めて、ご意見やご質問等はあるか。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・各学校で検討をしていく上でのガイドラインという説明であったが、資料2の「全体構成案」の1、2、3までは「なぜやるのか」「学校に着ていく服とはどういう意味なのか」「理念と方向性はどうなのか」、「なぜ『学校に着ていく服』の検討が必要なのか」あたりまでは、ガイドライン以前に、そもそも、各学校にこの話を持っていく段階で周知しておくべき話ではないかと思う。
- ・そのうえで、具体的に検討のプロセスをどう進めたらいいか分からぬという時に、資料2の「全体構成案」の4以降のところ、もし検討する上でいろいろお困りの事とか、見当がつかないことがあれば、参考までにこういった視点を入れてくださいとか、こういう流れを考えてくださいと。こういうものがガイドライン、検討のための参考資料のような形で入っていく。
- ・ガイドラインに前半の1、2、3がある以上、やることが強制であると示されていると思う。だからガイドラインという言い方になるのかもしれないが、そうであれば逆に、ガイドラインの機能というか目的を分けて、目次でいうと1、2、3までは前提の話として事前に各学校へ一斉に通達をし、指示徹底する。そして、いよいよ検討の作業に入っていくときに、分からぬことがあればこれを参考にしてくださいという意味での「検討の仕方ガイドライン」が目次の4、5、6、7であると。そうやって流れていくことが自然ではないかなという気がする。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・関係者への意見聴取ということだが、意見聴取ではなくて素案の報告と丁寧な説明が必要ではないかと思う。なぜ制服を検討する必要があるのかということ、子どもの権利や多様性の尊重がベースにあること、先ほど事務局の方から説明があったように、検討すべきは狭義の制服ではなくて全ての生徒が安心できる「学校に着ていく服」なのだということ、そして、この理念に至った経緯などを丁寧に説明しながら、子供の周りにいる大人の理解を促していく。それが一番必要なことではないかと思った。
- ・今後のスケジュールのところで少し思ったのは、もし関係者の意見聴取、つまり何かしらの意見を集約するということならば、その結果何が分かったのか、どう落とし込むのかを検討するための検討委員会が、案の作成前の11月の時点で1回必要ではないか。
- ・そしてもう一つ、最終版についての検討も必要であると思った。最終版を作成後にそのまま完成公表となっているが、2月に検討委員会を開いて意見交換をしながら揉んで、3月に完成として出していくことはどうか。リアルな全員参加の会議を何回もやることは難しいと思うため、Zoom開催や書面開催などを考えていただければと思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・意見聴取結果の公表ということだが、結果と違う案になっていた場合に公表したら結構問題になるのではないか。あとは、6万人へのアンケート結果（自由意見）が公表されていないことが

問題だと何回も申し上げていて、皆アンケートをした結果がどうなっているのか気になっているはずであり、関係者だけに公表するのは少し変ではないかと思う。

- ・ガイドラインの中で、校則との関係がとても気になるところであり、方針等の周知、運用見直しというのが校則とも読めてしまうところが多々ある。3回ぐらいの前の検討委員会から、「方針」という言葉が徐々に出てきたが、そのルーツを辿ると各学校でルールを決めて生徒主体で決めるといったことで始まったと思う。
- ・「ルール」ではなくて、せめて方針というように柔らかく言った方がいいのではないかという議論があつてそうなっているが、この「決定する」という言葉であるとか、「運用見直し」という言い方が校則とも読めてしまうので、そもそもどういうものなのかなと思った。それは目指す方向性のところにも入っているし、このガイドラインのところにも入っているので、学校としては運用に困るのではないか。「運用見直し」という言葉を変えた方がよいのでは。
- ・方針と校則との関係、例えば、決めるのは子供ではなくて学校なのではないかと鈴木代表がおっしゃっていたが、校則であれば決めるのは校長である。そのあたりを明確にしておいた方が良いのではと思った。

(吉積委員長)

- ・意見聴取についていろいろ意見が出ているが、この資料の2ページ目に関係者の意見聴取というものがあり、そこに生徒、教職員等に意見を聴取するとある。小学校と中学校の校長先生がいらっしゃるが、学校現場に聞くにあたって、こんなことに配慮したほうがよいとか、こんなところに注意してもらうとよいとか、もしあればいかがか。

(竜禅寺小学校 谷野校長)

- ・具体的にどんなことを子供たち、小学生にも聞くのかまだ見えてないところがある。

(事務局)

- ・小学生に素案を見せて説明してもなかなか難しいと思っている。小学生に聞くとしたら、今、「学校に着ていく服」というものについて議論していく、中学校で「学校に着ていく服」というものを自分たちで決められるようになるが、それについてどう思うかというようなことを想定している。具体的な項目まではちょっとお示しできないが。

(竜禅寺小学校 谷野校長)

- ・子供にも答えられるというか、わかりやすい表現というものが必要だと思った。

(三ヶ日中学校 金子校長)

- ・なかなか難しい問題というか、制服を変えるという話になったとして、すぐにこういう話を進めて、今年決定しました、来年は制服を検討しますと言っても、再来年の4月にスタートとなる。今の生徒は着られない、実際に中1の子ですら着られないと思う。元々制服を買い替えるというタイミングなら、そちらを買ってくださいということはできるかもしれない。ただ、実際に着るのは小学生の子たちになるのかなと。

- ・実際に小学生にアンケートで聞いたこともあるのだが、具体的にこの言葉を、文言を見ても理解できないし、本当にこれで何がどうなるのかというところに関しても、小学生が意見を言えないのが現状ではないか。そのあたりもわかりやすく、こういうことだというのをうまく説明してあげれば、それによって子供たちは人権であるとか、そういうものについて考え直すきっかけになるのかなとは思う。
- ・制服を変える変えない云々ではなくても、やはりそういったことは子供たちとして知つておかなければいけないことであるし、そういう機会としてはいいのではないかと思う。これをいつどこでどう投げかけるのかは難しい。
- ・今なんなく子供たちも受け身で、もうこうなっているものだと思つてしまっているところが現状だが、そうではなくて、自分たちもそういうものを考えるきっかけがあるんだと、考えていかなくてはいけないんだというのを、こういうことを教えて、説明しながら思つてもらうことは、すごくよいのではないかと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・今、金子校長がおっしゃったそのとおりだと思う。単なる意見聴取ではなくて、変えることになった経緯や経過の報告と丁寧な説明が必要で、その中で子どもの権利を話題にしていくことが重要。自分のことを自分で決められるということを、子供たちがきちんと知つていくところからスタートしましようというのが、資料2の「検討にあたっての必要な視点」の中の「生徒が主体的に考え安心して自分の意見を言える場や仕組みづくり」であり、ここが大事なポイントになってくるのではないかと思う。
- ・子供たちが自分自身の権利のことを知らずに、意見を言ってくださいとか、こういうことを大人が考えているんだけどどうかと言われても、そもそも子供たちは自分のことを自分で決められると思っていない。なので、まずは子どもの権利を子供自身がちゃんと知る。それと同時に、先生たちもきちんと理解していく。そこからスタートしないと、ただ意見を聞くという、そういう簡単な話ではないと思った。

(三ヶ日中学校 金子校長)

- ・もう一つ、うちの中学校は靴が白だけなのだが、4月に保護者から「先生、黒い靴を履かせてもらっていいですか」という話があり、急に言われても私がここでうんとは言えないと話をした。そういうニーズがあるのであれば、生徒会とかで考えて、諮って決定したらどうかというようにならなければならない。まだそのあたりまでいけていないが、後期の生徒会で考えてくれるといいと思っている。
- ・その話を保護者から聞いた後にたまたまバスに乗ったら、うちの生徒が制服に黒いスニーカーを履いていて結構似合うなど。そういうニーズはあるんだと思ったし、子供たちが本当にそれを学校に履いていきたいと思うことは別に悪いことではないので、それなりの理由や皆のニーズがあってということが正しくやれるようになるとすごくよいと思っている。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・金子校長のおっしゃることはすごくよくわかる。やはりこの問題はある程度時間がかかる。自

分たちが決めたけれども、決めた本人たちが受益者にならないということは往々にある。子供たちに経験してもらいたいのは、私はむしろそこだと思っている。

- ・今の私たちがこういう平和な社会に生きているのも、前の世代が作ってくれた社会の仕組みがあるおかげであって、今生きている世代というのは、常に次の人たちのために何かをしていくという、それ以外のなにものでもない。それを子供の段階から知ってもらう、最も重要な社会の仕組みだと思う。親と子供の関係もそうである。
- ・あなたたちがこの今の意思決定に関わられたとしても、そのことの結果をあなたたちが受けるとは限らないということをわかってもらって、でもあなたたちは後輩にちゃんと残したのだと言えるということが、すごく重要なことだと思う。
- ・その点で言うと、このガイドラインで気になっていたのが、2月のところに「最終版の作成」となっていて、「最終版」というと何かあたかも動かせないような、ガイドラインというイメージを持たれてしまう。最初出発するときのガイドラインはここから始まるのだが、絶えずこれを見直しするということではないのか。
- ・そうであるならば、「最終版」という書きぶりではなく、とりあえず最初の出発点はここから始まるが、毎年生徒たちの議論であったり、新しい情報が入ったりする度にそれは書き換えるものであるという、そういうニュアンスを残すような表現にしたほうが、ここで議論してきたことと将来を繋げていということでは、方向性が一致する気がする。

(事務局)

- ・学校で決めた方針の最終版ということではなくて、検討のためのガイドラインの最終版と言ってしまうとおかしいのではないかということか。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・検討も1年で終わるかは分からないし、ある意味永遠に続く。そのためのガイドラインであるならば、本当に今回決めるのは最終版というよりは出発点である。

(事務局)

- ・ガイドラインの初版というイメージでよいか。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・そのイメージである。改訂していく予定は含まれていて、当初の出発点はここから始まっているという、そのような感じの方がいいのではないかと思った。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・丹野教授と金子校長がおっしゃったように、やはり時間がかかるとは思うが、小学生や中学生にとったアンケートを思い返してみると、小学生と中1はすごく人権問題に詳しい。だからこそ、中1になったときに潰されているという抑圧感がすごくある。中2になると沈静化して、中3になると受験で本当に完全に鎮圧、沈静化してしまう。なので、小学校で育ててこられたことをそのまま伸ばしてあげればいいだけではないかと思う。

(吉積委員長)

- ・小学校から段階が上がっていくと何かあるのか。

(吉山指導課長)

- ・小学生の授業等で非常に丁寧に教えていただいているところは確かにあると感じている。中学も授業はしっかりやっているが、小学校の方がきちんとやっているのではないか。

(南瀬教育支援課長)

- ・新聞などを見ていると卒業式の羽織袴の問題が載っているが、私が以前校長をしていた学校では、普段着慣れていないものを着るということで、保護者の方といろいろと話をした上で、ルールではないが暗黙の了解で決まっているということがあったときに、子供たちとそういったことを議論する機会がなかった。
- ・保育は、集団にいっただいろいろな子たちがいるということを前提でやってきたが、小学校も発達支援学級の設置を通して、障がいがある子もない子もなるべく同じ環境の中で、いろんなことを皆で検討する機会が増えてきたのではないか。
- ・さっきの羽織袴のことも含めて、多様性であるとか、それについて自分の意見を言えるような機会を設定しておかないと、このことを議論するとき何を根拠に話せばいいのか、何を視点に話せばいいのかとなってしまう。そういう機会が少しあるが、まだまだ十分にはないかなと思うので、授業の中でもなるべく積極的に設定していかないと、こういったことに関して、子供なりの意見がなかなか自由に言えないのではないかと思う。
- ・子供たちはやはり制服について憧れとかいろいろあると思うので、そういったことを考える機会としては面白いのではないかと感じた。

(吉積委員長)

- ・保護者として、田近副会長から何かご意見あるか。

(浜松市PTA連絡協議会 田近副会長)

- ・思ったこととしては、生徒児童主体であるならばやはりガイドラインやロードマップの表現が難しすぎるというところ。中学校3年生は受験でそんなことを考えている余裕があるのかということも出てくる。結局数年後というと、今の生徒はもう実際に携われないかもしれないで、それならやはり小学生5・6年生に対して言葉の表現、「認め合う」とか「多様性を尊重」とか、私たち大人であれば何となく方向性がわかるが、実際に学校の先生が説明して、検討会を開くというときにすごく困ってしまうのではないか。
- ・昨年から参加させてもらっているが、はじめは市内全部が一緒に制服になっていくのかなと思っていた。この検討委員会で色々な人の考えを聞くことができて、その時の子供の境遇などを含めて何もかも違うことが分かった。アンケートの結果を見たが、親の視点と子供の視点は全く違うし、親の中でも費用面で制服が高いから自由にしたいという人もいれば、制服は中学生だからこそ着るものという人もいた。方向性がいろいろなところから出ていて、これをまとめ

るのは難しいのではないか。

- ・正直、中3の親と、中1の親、小学5年の親の考え方は全く違う。この意見聴取の中で、いろいろ出てくると思う。それをまとめる教育委員会の方々もすごく大変であるし、かなりタイトなスケジュールになると思う。市内の小中学校の意見を全部まとめて、事務局が1ヶ月でまとめられるのかというと無理である。
- ・ここをロングスパンにして、保護者の関係や生徒児童の関係、年齢などがあるが、もっと何かしらキュッとなるようなことができたらと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・前にキャラバンという話があったが、自分の的にはあれにとてもわくわくして期待している。その中でいかに分かりやすい言葉で子供達に伝えていくかが重要だと考える。あなたが今まで通りの既存の制服を選択したとしても、それを選んだあなたの選択と、例えば出生時の割り当てが男の子でスカートを選択したあの子の選択は、どちらも「自分が着る服を自分で選んだ」という意味で同じなのだということ。ただ単純にそういう話を、いかにフラットに伝えていけるかがすごく大事だと思う。
- ・特別なことを、特別な子たちがしているのではなくて、あなたの選択も尊重されるし、あの子の選択も尊重されるというだけの話を、子どもの権利をもとに上手に伝えていければ。ただ単に制服の話ではなく、子供が人権を実感していくような、そんないい機会ではないかと期待している。

(浜松国際交流協会 橋本ソナイラ氏)

- ・今回初めて参加したため、前回や今までの話がよく分からないまま聞いていた。自分も日本に来て、日本の習慣やルールみたいなものにすごく戸惑ったというか、よく分からずに周りを見て自分を合わせていったところがある。何が言いたいかというと、例えば制服があるということは、外国人としてその学校に入った時に、制服があれば自分も同じ生徒としてこの学校に認められているという気持ちの問題があるのではないかと思っている。なので、制服がある、ないという話でいうと、制服にメリットはあるとそのように感じる。
- ・自分の話になってしまいますが、私はスカートが大嫌いで、できればズボンをはきたかったという思いがあったので、多様性、自分が着たい服を着られるというように変わっていく、男女関係なくて、自分が着たい服に制服が変わっていくのはすごくいいなと、この会に参加する前に思っていた。
- ・すごくいろんな方を想定して「多様性」という言葉を使っていると思うのだが、外国人としてはみんなと同じようにやりたい、認めてもらいたいというところがある気がして、日本の学校を選択されるような家庭に関しては、同じように見てももらいたいというので、制服があるのがすごくいいと思う。
- ・あとここは少しずれてしまうのかもしれないが、親が学校に着ていく服とか暗黙のルールみたいなものがあるかなと。授業参観にどんな服を着ていくのか、入学式、卒業式、いろんなところがあると思うが、子供の服だけではなくて、親の服も実は日本の社会では決められていて、でもそれを外国人側は教えてもらわないと分からないところもある。もしできるのであれば、ガイ

ドラインまでとは言わないが、子供に限らず誰でも分かるような感じになるとよいと思った。

(静岡県立大学 大塚教授)

- ・皆さんのご意見を聞いていて非常に学ばせていただくことが多くて、私もそのとおりだと思うことが多々あった。丹野教授がおっしゃっていたが、ガイドラインが確定して実際にこの動きが各学校で始まっていって、おそらく1回で全てがカチッと決まって、それでもうずっと動いていくっていうことはないと思う。おそらく、長い間試行錯誤が続いていると思う。
- ・やってみたら気がつかなかった、こんな問題やあんな問題がいろいろ見えてきて、結局なかなか最初に決めたとおりにはいかない、いろいろ試行錯誤しながら動いていくものではないか。最初はこう決めたが、いろいろまた見ていく中で新たな問題が見えてきた。こういう視点も必要だということがわかつてきた。そのことをやはり生徒自身が、自分たちで生かしながら、どんどん新たな動きで変えていくという、そういう柔軟な幅を持たせたガイドラインが作られていくことが大事だらうと思う。
- ・しばらくは混乱が続くと思うし、いろんな問題が起こってくると思うが、やはりそれをうまく生徒たちが、自分たちの問題として受け止めながら主体的に考えて、「学校に着ていく服」をどうしたいのか、していくのかということを次々に考えながら流れが変わっていくということが、おそらく理想だらうと思う。
- ・先ほど夏目さんが、成長や学びとか、あまりそういうことは言わないほうがいいという趣旨のことをおっしゃっていて、それもよく分かるのだが、一方で私は成長が大事だと思っている。
- ・大人が決めたルールにだんだん従っていく、外からのいろいろな圧力に屈してだんだん同調していく、周りに合わせていく、そういうことは成長とは言わないのだろうと思っていて、自分がどこまでも主体的にものを考え、同時に他者の視点も入れながら、どこかで自分と他者との折り合いをつけてやっていく。それは決して妥協とかいい加減にするという意味ではなくて、まさに多様性、みんなが共存していくための学校や社会を作っていくときにそれが必要である。
- ・丹野教授が先ほどおっしゃったように、たぶん自分たちは今やっていることの恩恵にあずからないかもしれないが、自分たちで考えて主体的に作ったルール、考え方を次の世代に引き継いでいく。これは社会が存続していく一番大事なことだということ、全くおっしゃるとおりである。それがうまく動いていく、そういう流れができるいくような柔軟性のあるガイドラインであること。留意事項にある、方針等の周知運用と同時に見直しを随時しながら、それぞれの学校の個性的なルールなり決まりができてきて、「学校に着ていく服」の多様なあり方を浜松市の各学校は示しているみたいになっていくことが、遠い将来の理想ではないか。
- ・あまり焦らず慌てず、じっくり時間がかかることだと腹を決めて、いろんな試行錯誤がありだということを想定した上で、長期的なスパンで考えていくことが一番大事である。あくまでも最初のスタートラインに立つのだというぐらいの考え方で、ゆとりをもって見ていくことが肝心ではないかと全体を通して思った。

(吉積委員長)

- ・今日の会議の中で、子どもの権利という言葉がたくさん出てきた。今浜松市では、子どもの権利に関する条例の策定を進めていて、おそらく策定段階で、子供への周知などいろいろなことを

やっていくと思う。制服だけではなく、幅広い意味で子どもの権利について市としての動きがあるということは、皆様にご承知いただければと思っている。

- ・この検討委員会は、令和5年度から検討が始まって今回で7回目、委員の皆様にお集まりいただいて、また子供へのアンケート調査も行って、いろんな意見を集約してきたので、まずは先ほど犬塚教授もおっしゃったように、ガイドラインを今年度末目途に初版として作り上げる。
- ・それを学校におろす中で、いろんなことがまた意見として上がってき、見直しの必要性も出てくると思う。初めから完璧なものはできないため、柔軟に見直していくという形でよいのではないかと思っている。まずはこのスケジュールに従って、しっかりと事務局の方で進めていただく。
- ・子供の意見聴取というのは大変で、撒いて集まってくるものばかりではない。いろんな団体に出向いて意見を聞くなど、こちらから働きかけるということが大事だと思うので、短い期間になるかもしれないが丁寧に進めていただければと思う。
- ・今日皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局で次の修正の作業を進めてさせていただく。また、会議体として開催するのが難しければ、まとまったものを皆様にお送りしてご意見いただいてということもありだと思うので、依頼があった場合にはご対応いただきたい。